



ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報

深まる秋

差切峡

No. 78
2018.11.

村報 筑北

第79号

平成30年11月15日発行

編集 筑北村総務課
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条 4195 番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北村の人口

総人口	4,608 人
男	2,278 人
女	2,330 人
戸数	1,858 戸

(平成30年10月31日現在)

平成29年度決算の状況

平成29年度決算が議会9月定例会で認定されました

普通会計の決算状況

普通会計（自治体間の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計が含まれます。）では、歳入総額45億6,706万2千円に対し、歳出総額43億9,009万3千円で、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、1億2,528万5千円の黒字となりました。

歳入の状況

歳入は、主に国庫支出金や地方交付税及び地方債の借入額の減少により前年度に比べ4億8,284万1千円（9.5%）減少しました。

〔村税〕

主に法人税及び軽自動車税の増収があったものの、前年度に比べ48万2千円（0.1%）減少しました。

〔地方交付税〕

普通交付税の減額（合併算定替えの段階的な縮減などが影響）や特別交付税も減額されたことにより前年度に比べ1億566万3千円（4.2%）減少しました。

〔国庫支出金〕

地方創生交付金や社会資本整備総合交付金などによる補助事業の事業費の減少により、前年度に比べ1億4,871万9千円（34.5%）減少しました。

〔寄附金〕

ふるさと納税による寄附金の増により、前年度に比べ1,320万2千円（101.6%）増加しました。

〔地方債〕

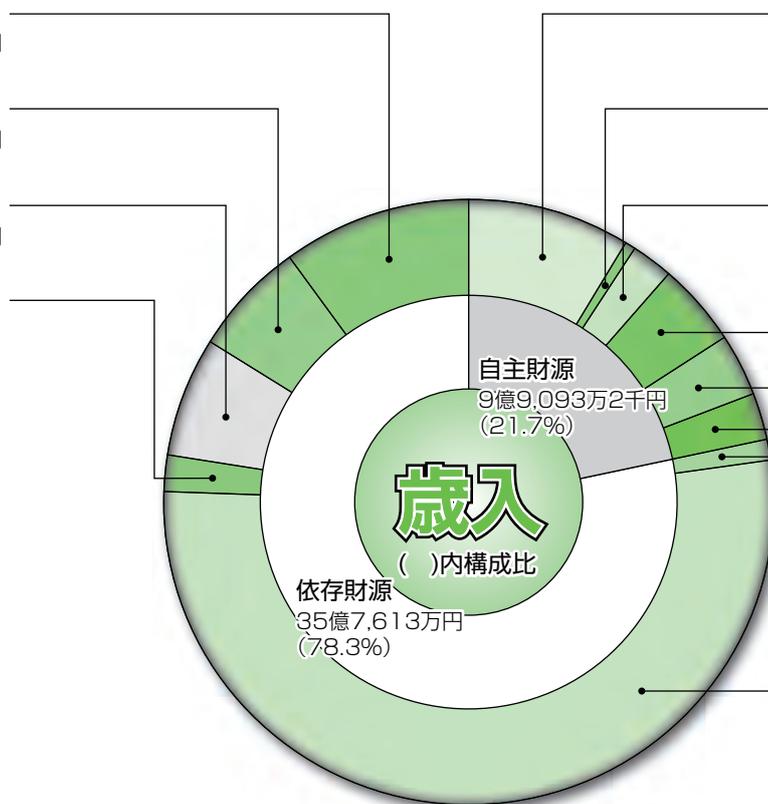
合併特例債及び過疎対策事業債の減少などにより、（地方債を充当する建設事業の減少）前年度に比べ1億6,081万4千円（26.5%）減少しました。

地方債
4億4,709万9千円
(9.8%)

県支出金
2億8,670万3千円
(6.3%)

国庫支出金
2億8,237万2千円
(6.2%)

その他交付金等
9,774万7千円
(2.1%)



《歳入の内訳》

歳入総額 45億6,706万2千円

歳出の状況

歳出は、主に繰上げ償還の実施や公債費や特定地区公園整備等の普通建設事業がありました。前年度に比べ4億9,903万1千円(10.2%)減少しました。

【人件費】

主に職員に係る給料などの減により、前年度に比べ862万4千円(1.2%)減少しました。

【公債費】

後年度負担軽減を図るため繰上げ償還を実施したこと等により、前年度に比べ7,713万1千円(10.7%)減少しました。

【積立金】

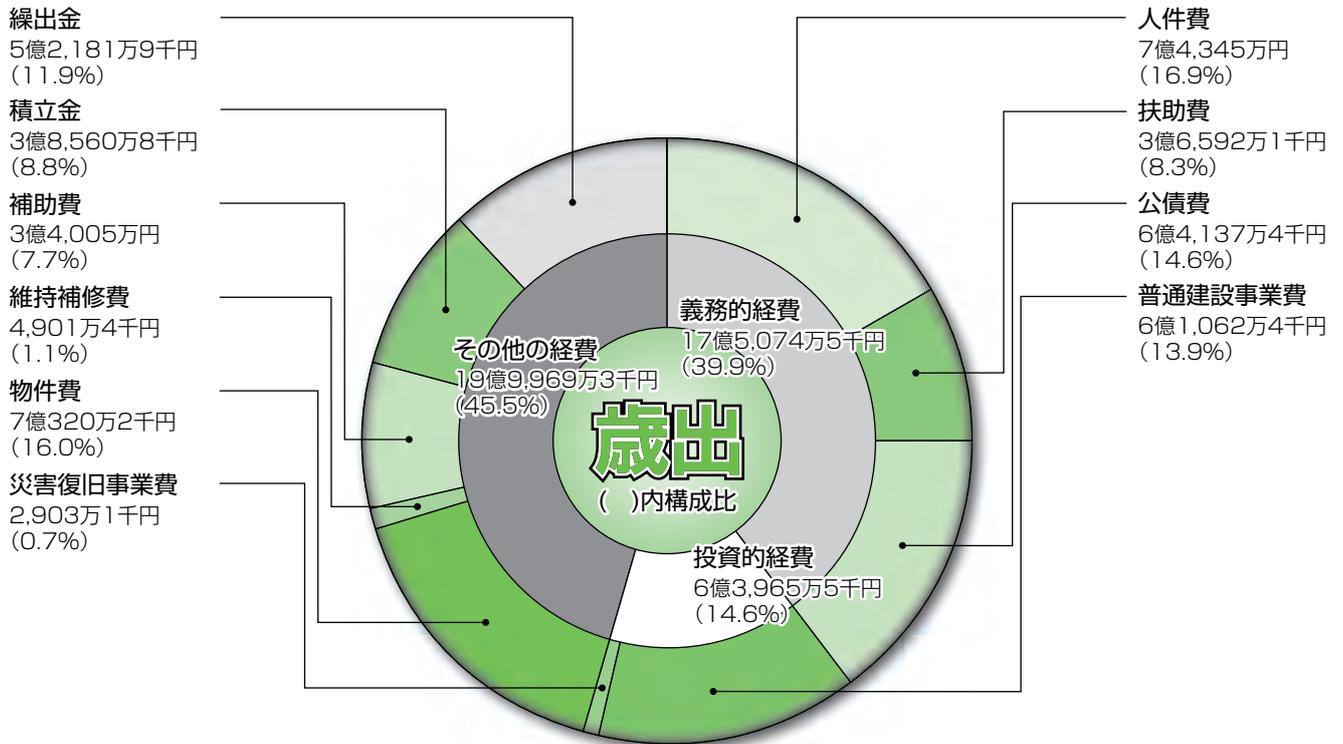
地域振興基金、公共施設等整備基金などの積立額の減少により、前年度に比べ1億2,428万1千円(24.4%)減少しました。

【投資的経費】

普通建設事業費は村道改良や特定地区公園整備事業等大型事業を継続して行いましたが、1億2,266万3千円(16.7%)減少しました。また、台風21号等による災害復旧費は2,461万3千円(5.7.1%)増加しましたが、全体では、9,805万円(13.3%)減少しました。

平成29年度の主な事業(目的別の内訳)

<p>総務費 (10億885万8千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役場駐車場整備工事 基幹系システム更改業務委託 移住促進補助金 空き家対策事業 基金積立 村議会議員選挙 	<p>民生費 (9億6,040万9千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉センターボイラー及び給配管修繕 結婚推進事業 地区敬老会補助金 放課後児童クラブ運営 地域支援事業(介護予防) 巡回子ども保育 教育相談事業(プレ保育、ペアレントトレーニング他)
<p>商工費 (6,965万8千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑北村観光案内看板修繕 商工会補助金 観光パンフレット増刷 温泉施設特別会計繰出金 	<p>土木費 (2億2,615万1千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートIC詳細検討委託 村道宮ノ前線、向原線改良事業 道路定期点検(橋梁)業務 村道西条別所線業務委託
<p>衛生費 (3億3,654万8千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種検診・予防接種 自動体外式除細動器(AED)購入 太陽光発電設置補助金 	<p>消防費 (1億3,690万1千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 火の見やぐら撤去 消防団活動・団員装備充実 防犯灯改修事業
<p>農林水産業費 (3億7,565万1千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> くろみ沢地区圃場整備事業 森林・林業基本計画調査 松林健全化推進事業 水路改修事業 	<p>教育費 (5億5,124万4千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本城屋内ゲートボール場改修事業 特定地区公園整備事業 子ども支援総合専門委員等配置事業 スクールバス運行管理事業
<p>議会費(5,426万8千円) 災害復旧費(2,903万1千円) 公債費(6億4,137万4千円)</p>	
<p>合計43億9,009万3千円</p>	



《歳出の内訳》(性質別)
歳出総額 43億9,009万3千円

特別会計の決算状況

とくら温泉施設、冠着温泉施設においては、6月から指定管理から村直営に移行したことにより歳入決算額、歳出決算額ともに大幅に増加しています。これは、指定管理の間は、村は指定管理料や規模の大きい修繕等について賄ってきたが、直営になったことにより、これまで指定管理者が管理していた施設の使用料収入、維持管理に係る支出についても村で管理することになったためです。

平成29年度に公営企業会計で実施した主な事業は、簡易水道事業では、乱橋及び杉崎地区の本管敷設替え工事や深井戸ポンプの更新、集落排水事業では、5箇所の処理場の維持管理、合併浄化槽事業では、浄化槽6基の設置などを実施しました。



《特別会計歳入歳出決算額の状況》

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③(①-②)	繰越財源 ④	実質収支額 ③-④
公営事業	国民健康保険	7億8,447万2千円	7億7,691万8千円	755万4千円		755万4千円
	国民健康保険診療所	3,024万9千円	2,921万6千円	103万3千円		103万3千円
	後期高齢者医療	6,796万2千円	6,764万5千円	31万7千円		31万7千円
	介護保険	8億1,184万2千円	7億8,275万8千円	2,908万4千円		2,908万4千円
公営企業	宅地造成事業	65万円	62万1千円	2万9千円		2万9千円
	とくら温泉施設	1億1,505万5千円	1億1,390万8千円	114万7千円		114万7千円
	差切峡温泉施設	2,966万2千円	2,842万7千円	123万5千円		123万5千円
	冠着温泉施設	7,484万2千円	7,077万7千円	406万5千円	324万0千円	82万5千円
	簡易水道事業	2億2,229万9千円	2億2,103万6千円	126万3千円		126万3千円
	集落排水事業	1億4,046万3千円	1億3,938万3千円	108万0千円		108万0千円
	合併浄化槽事業	6,971万3千円	6,767万4千円	203万9千円		203万9千円
合計	23億4,721万1千円	22億9,836万5千円	4,884万6千円	324万円	4,560万6千円	

※端数処理の関係で、各事業の数字を足したものと合計が合わない場合があります。

地方債(借金)残高の状況

住民1人当たり130万円で、前年度に比べ3万5千円減少しました。

会計名	地方債残高	住民1人当たり
一般会計	39億4,014万7千円	84万2千円
宅地造成事業特別会計	392万2千円	1千円
簡易水道事業特別会計	9億1,136万2千円	19万5千円
集落排水事業特別会計	9億2,591万6千円	19万8千円
合併浄化槽事業特別会計	2億9,915万1千円	6万4千円
合計	60億8,049万8千円	130万0千円

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口(H29年度末 4,677人)で算出しています。

基金(貯金)残高の状況

住民1人当たり 88万 1千円で、前年度に比べ 5万 9千円増加しました。

基金名	基金残高	住民1人当たり
財政調整基金	27億3,550万8千円	58万5千円
減債基金	3億1,966万0千円	6万8千円
地域福祉基金	1億5,910万0千円	3万4千円
ふるさと土と水保全基金	900万0千円	2千円
ふるさとづくり基金	2,590万6千円	6千円
地域振興基金	5億9,126万7千円	12万6千円
公共施設等整備基金	2億497万3千円	4万4千円
国保財政安定化基金	6,041万1千円	1万3千円
簡易水道事業基金	177万0千円	0千円
簡易水道減債基金	82万4千円	0千円
造成宅地管理基金	289万9千円	1千円
介護保険支払準備基金	1,002万8千円	2千円
合計	41億2,134万6千円	88万1千円

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口(H29年度末 4,677人)で算出しています。

※「0千円」は、千円未満の金額があることを示しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 29 年度決算の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	H29	H28	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	-	-	15.00%	20.00%	普通会計の赤字の割合を示す指標。赤字がありませんので数値が入りません。
連結実質赤字比率	-	-	20.00%	30.00%	特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示す指標。全会計で赤字がありませんので数値が入りません。
実質公債費比率	4.8%	5.7%	25.0%	35.0%	公債費（借金返済額）やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標。近年の繰上償還により地方債現在高が減少していることや元利償還金が減少傾向にあることなどから、対前年度比で 0.9%減少となりました。
将来負担比率	-	-	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の財政規模に占める割合を示す指標。前年度と同様に、将来負担額に対して充た可能な財源等が上回る結果となり、数値なしとなりました。

《資金不足比率の状況》

この指標は、公営企業会計（全部で 7 会計）の資金不足の状況を示すものですが、資金不足を生じている会計はありませんでした。 ※全会計「数値なし」

医療・介護連携手帳(いきいき手帳)のご利用について

筑北村では、ご本人・ご家族と医療・介護の関係者が体調や生活状況に関する情報を共有するための「いきいき手帳」を作成しましたので、ご案内します。

目的・内容

ご本人やご家族自身が体調や生活の状態を自己管理すると共に医療・介護の関係者等がその情報を共有することで、症状の変化に早く気づき、地域で安心して暮らしていけるよう、筑北地域在宅医療・介護推進会議において関係団体から提案、編集のもと「いきいき手帳」を作成しました。

対象者

手帳配付の対象者は、要支援・要介護認定を受け、自宅で生活している方やそのご家族などです。

手帳の利用を希望される方は、担当のケアマネジャー、または役場地域包括支援センターにご相談ください。ご本人またはご家族の利用同意を確認後、配付いたします。手帳は無料です。

詳しくは住民福祉課 66-2111 までご連絡ください。

筑北村 医療・介護連携 いきいき手帳



筑北地域在宅医療・介護連携推進会議

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「児童虐待防止推進月間」とは…

後を絶たない児童虐待の防止に向けて、私たち国民一人ひとりが児童虐待問題をよく理解し、社会全体の問題として取り組んでいくことを目的に、平成16年度から「児童虐待防止法」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のための啓発活動を行なうものです。

「児童虐待防止推進月間」の基本方針

1. 児童虐待防止に向けた意識の高揚・定着
2. 地域社会に根ざした児童虐待防止活動の促進
3. 児童虐待防止活動による関係機関、地域住民等との連携

「子どもを虐待から守るための5か条」

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
2. 「しつけのつもり」は言い訳
3. ひとりで抱え込まない
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる



「虐待かな?と思ったらすぐに連絡を！」

子どもの様子が気になる、疑いがある。と思ったら、住民福祉課 66-2111 までご連絡ください。

穂高広域施設組合（穂高クリーンセンター） 新ごみ処理施設建設工事が始まります。

—地域に親しまれる施設をめざして—

新ごみ処理施設の概要

- 建設場所 安曇野市穂高北穂高 1000 番地
- 建設工事業業者 J F E エンジ・武井組
特定建設工事共同企業体
- 運營業務事業者 エコサービスあづみ野株式会社
- 契約金額(税込) 建設工事：10,044,000,000 円
運營業務：7,916,400,000 円
- 契約期間 建設工事：2018年4月11日～2021年2月28日
運營業務：2021年3月1日～2041年3月31日
- 施設規模 ごみ焼却施設：120t/日 (60t/24h × 2 炉)
不燃物処理施設：3t/日



新ごみ処理施設の処理対象ごみ

■一般廃棄物可燃ごみ

【可燃性粗大ごみ】 **新しく受入可能になりました**

家庭から出される、畳、布団等長尺、
木材（直径 20cm 以内）、木製家具、プラスチック類等

【家庭系可燃ごみ】

家庭から出され、市町村（委託した収集業者）が集めた燃えるごみ及び家庭から直接持込まれた燃えるごみ

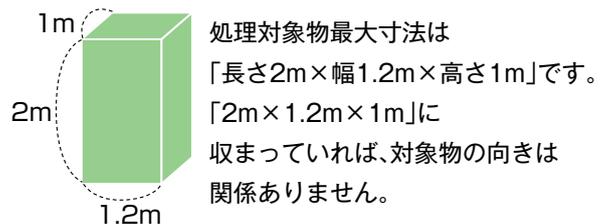
【事業系可燃ごみ】

特定の事業活動にあたらぬ事業者から出される
「紙くず」「木くず」「繊維くず」等の燃えるごみ

■一般廃棄物不燃ごみ

割れたビン、汚れたビン等のリサイクル出来ない
ガラス、陶磁器類

■処理対象物寸法（可燃性粗大ごみ）



受け入れ条件及びお願い事項

- 布団等長尺ものは畳んだ状態で処理対象物最大寸法に収まるものが対象です。
- 木材は直径 20cm 以下、長さ 2m 以下が対象です。
- 金具類、磁石類、ガラス等の処理不適物は取り除いてください。



除雪の目的について

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪開始の基準について

村・県道…役場又は各支所前 10cm以上

国・県道…10cm以上

※ 通常降雪時は、昨年と同じ路線の除雪を行います。

異常積雪時の最優先除雪路線について

異常降雪時には最優先除雪路線を定め除雪を行います。

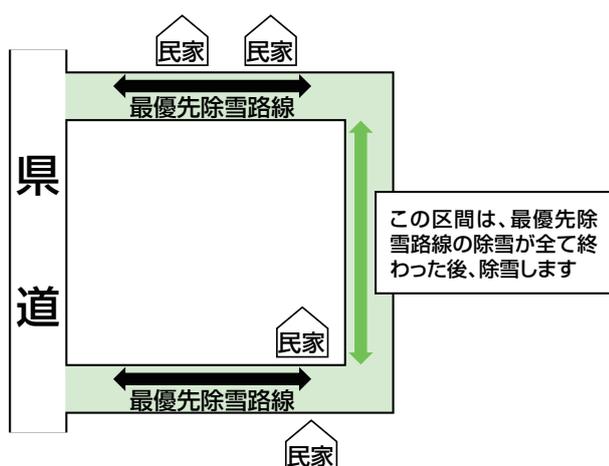
【異常降雪時の定義】

- ① 30cm以上の積雪があり、その後も断続的に降雪のおそれのある場合。
- ② 事前の圧雪と今後の降雪の予測により、道路交通に支障が出ると判断した場合。

【最優先除雪路線とは】

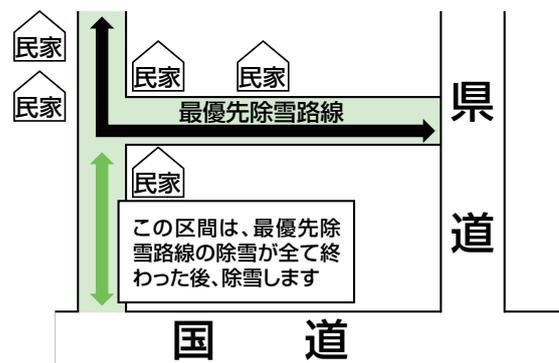
異常降雪時に優先して除雪を行う路線です。特に交通量の多い村道及び国・県道に通じる村道を対象とします。実際の対応方法としては、下記の図①、②のとおりとなります。

【図①】



①それぞれの集落から国・県道に通じる村道の通行可能な状態が確保された場合、集落と集落を結ぶ村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

【図②】



②集落から国・県道に通じる村道1路線の通行可能な状態が確保された場合、その集落から国・県道へ通じる別の村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

平成30年度 除雪

除雪に関するお願い

1. 自動車の路上駐車は、除雪の妨げになりますので、やめてください。
2. 除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。
3. 除雪の実施により、道路の両側にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。除雪作業の時間によっては、住宅の出入口や他道路の交差点部分について、皆さんの除雪作業後に、再度雪を残していく場合があります。その際は、お手数でも残った雪の除雪について、ご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

住民の方への塩カル配布について

安全な道路交通を確保するために、道路の凍結部分や公共施設の駐車場等に散布する場合、本城地域は建設課、坂北、坂井地域は各支所窓口で塩カルを配布します。

塩カルの受け取りは、区長又は常会長とし、それ以外の場合は必ず区長又は常会長の了承を得て、一回一人3袋までとします。

なお、受け取り時間は、午前8時30分から午後5時までとします。

また、時期によっては村で管理している塩カルの在庫数が著しく少なくなる場合があります。その際は、一回にお渡しできる数も少なくなる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

◇村道の除雪に関すること

建設課 建設係 Tel 0263-66-2111

◇国道、県道の除雪に関すること

松本建設事務所 維持管理課

●平日(8:30～17:15) Tel 0263-40-1965

●夜間・土日・祝祭日 Tel 0263-47-7800



冬季通行止め路線等について

【一般県道真田新田線】

区間 筑北村真田～上田市上室賀

期間 平成30年11月30日(金) ～ 平成31年4月12日(金)(予定)

【一般県道聖高原杉崎線・一般県道聖高原千曲線】

区間 筑北村坂井大野田～麻績村聖高原

期間 平成30年11月30日(金) ～ 平成31年4月12日(金)(予定)

※上記3路線とも迂回路はありません。

※村道冠着線は落石の危険があるため、通年全面通行止めになっています。

平成30年度全国学力・学習 状況調査の結果について(公表)

筑北村教育委員会

I 調査の概要

1 調査の目的

(1) 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証する。

(2) 児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(3) 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 実施日 平成30年4月17日(火)
3 対象学年 村内2小学校第6学年、聖南中・筑北中学校第3学年

II 全国学力調査の状況

1 各教科平均正答率による調査結果
(単位%、小数点第一位で四捨五入、いずれも公立小中学校)

	教科	県	全国	筑北村	【注】
小学校	国語 A	72	71	同 等	【ア】
	国語 B	55	55	同 等	
	算数 A	62	64	同 等	
	算数 B	50	52	同 等	
中学校	理科	61	60	顕 著	【イ】
	国語 A	76	76	同 等	
	国語 B	61	61	顕 著	
	数学 A	65	66	顕 著	
	数学 B	46	47	同 等	
	理科	66	66	同 等	

2 調査結果の見方

(1) 「平均正答率」とは、国語、算数・数学、理科の平均正答率を設問数で割った値の百分率を表しているが、昨年度より小数点第一位を四捨五入し整数で表すようになった。

(2) 【注】の見方は、左記の通りである。

ア「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が、±5ポイント以内の状況にあることを表している。

イ「顕著」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が5ポイント以上上回っている状況にあることを表している。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 小学校

(1) 国語

「話すこと・聞くこと」では、話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして、自分の考えをまとめることができる。

一方、「書くこと」では、学年別漢字配当表に示されている漢字を、文の中で正しく使うことには、課題がみられる。

(2) 算数

「数と計算」では、折り紙の枚数が百枚あれば足りる理由を、示された数量と関連付け、根拠を明確にし

て記述することができる。

(1) 国語
一方、「図形」では、合同な正三角形で敷き詰められた模様の中から、条件に合う図形を見いだすことには、課題がみられる。

(3) 理科

「エネルギー」では、乾電池のつなぎ方を変えると電流の向きが変わることを、実際の回路に適用することができる。

一方、「物質」では、食塩水を熱したときの食塩の蒸発について、実験を通して導き出す結論を書くことには、課題がみられる。

2 中学校

(1) 国語

「話すこと・聞くこと」では、話し合いの際のメモの取り方について、話題や方向を捉えて、メモを取ることができている。

一方、「書くこと」では、相手に的確に伝わるように、話のあらすじを捉えて書くことには、課題がみられる。

(2) 数学

「数と式」では、具体的な場面における関係を表す式を、等式の性質を用いて、目的に応じて変形することができる。

一方、「資料の活用」では、与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理することには、課題がみら

れる。

(3) 理科

「地学的領域」では、天気の特徴に関する知識及び観測方法等を活用して、台風の進路や風向を科学的に探究することができる。

一方、「化学的領域」では、アサリが出す砂の質量は何に関係しているのかを、水溶液の濃さや無脊椎動物に関する知識等を活用して、科学的に探究することには、課題がみられる。

IV 「学習状況調査」の状況

1 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

(1) 児童生徒に対する調査
ア 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等

(2) 学校に対する調査
ア 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件整備の状況等

2 良好な状況であると考えられること
※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

- ア 小学校第6学年
 - ・ 毎日、同じ時刻に起きている。
- イ 中学校第3学年
 - ・ 家で、学校の宿題をしている。
 - ・ 家で、学校の授業の予習・復習をしている。
 - ・ 家で、予習・復習やテスト

勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習している。

・テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ている。

ウ小・中学校で共通している内容
・自分で計画を立てて勉強している。

(2) 学校生活

ア小学校第6学年

・算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法で考えられる。

・自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している。

イ中学校第3学年

・数学の授業の内容がよく分かる。

・授業や課外活動で、地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会が数多くある。

ウ小・中学校で共通している内容
・理科の勉強は好きで、自分の考えを周りの人に説明したり、発表したりすることができる。

(3) 地域生活

ア小学校6学年

・地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりしたことが数多くある。

イ中学校3学年

・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。

ウ小・中学校で共通している内容
・今、住んでいる地域の行事に進んで参加している。

3 改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

ア小学校第6学年

・家で、学校の授業の予習・復習をしていない児童が多い。

イ中学校第3学年

・学校の授業時間以外に、普段(月・金曜日)、1日当たり2時間以上勉強している生徒は少ない。

(2) 学校生活

ア小学校第6学年

・該当する項目はありません。

イ中学校第3学年

・該当する項目はありません。

(3) 地域生活

ア小学校第6学年

・地域社会などでボランティア活動に参加したことがない児童が多い。

イ中学校第3学年

・該当する項目がありません。

V 今後に向けて

1 更に、伸ばさせていきたいこと

(1) 家庭生活

「自分には、よいところがあると思いますが」に対して、小学生・中学生ともに約90%が、「当てはまる」あるいは「どちらかといえば、当てはまる」と回答しており、小学生は全国と比べて約7%、中学生は約10%も上回っています。

このことは、自分の進路決定に関わる人間関係形成能力からみると、小学校中

学年の「自分のよいところを見つける能力や態度」、中学校の「自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する態度や能力」につながる基盤になりますので、ご家庭でも学校での我が子の取組等について話題にしたいのだと思います。

(2) 学校生活

「算数(数学)の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」に対して、小学生は約87%、中学生約79%が、「当てはまる」あるいは「どちらかといえば当てはまる」と回答しており、全国と比べて、小学生・中学生とも約10%も上回っています。

このことは、どの子どもも一時間の授業で自分の力を出し切り、学習内容を分かりたいと願っているので、教

職員は、追究の喜びや達成感を感じ取れる「分かる授業」の実践に務めます。

(3) 地域生活

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に対して、小学生は約57%、中学生は約53%が「当てはまる」あるいは「どちらかといえば当てはまる」と回答しており、全国と比べて、小学生は約7%、中学生約14%も上回っています。

このことは、子どもたちが地域社会の一員としての自覚が育まれてきていると捉えられますので、教育委員会事務局として、「子ども議会」や「地域の大人との交流等」の企画実践に務めます。

2 更に、改善を図りたいこと

本年度より、教育委員会事務局がある坂井支所の2階に「こどもサポートセンター」を開設しました。主な事業として、教育相談事業や研修事業を担当しております。

とりわけ、相談事業では、本人や保護者、支援者等を含めて、月平均相談約10件、電話相談約30件に対応させていただいております。

更に、子どもたちが毎日笑顔で、保育園・小中学校へ通園・登校ができるように、研修事業も含めて、早期支援・早期対応に心がけていきたいと考えております。

平成30年度全国学力・学習状況
調査の結果について(公表)
麻績村筑北村学校組合教育委員会

I 調査の概要

(筑北村教育委員会公表参照)

II 「全国学力調査」の状況

1 主として、「知識A」に関する調査結果

「国語A」「理科」ともに、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率【※①】と比べて、同等【※②】であるが、「数学A」は不十分【※③】であると捉えています。

【①】「平均正答率」とは、国語・数学・理科の平均正答数を設問数で割った値の百分率のことである。

【②】「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が±5ポイント以内の状況にあることを表している。

【③】「不十分」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が、5ポイントより下回っている状況にあることを表している。

2 主として、「活用B」に関する調査結果
「国語B」「数学B」「理

科」とも、思考力・判断力・表現力等の定着は全国の平均正答率と比べて同等であると捉えています。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 国語

「知識A」では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域において、基礎・基本の定着が不十分です。

2 数学

「数学A」では、「数と式」「関数」の領域において、基礎・基本の定着は不十分です。「数学B」では、「図形」の領域において、思考力・判断力・表現力等の定着は顕著ですが、「資料の活用」の領域においては不十分です。

3 理科

「物理的領域」の基礎・基本の定着は顕著ですが、「生物的領域」では不十分さがみられます。

IV 「学習状況調査」の状況

1 良好な状況であると考えられること

※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

・ 90%の生徒が、決まった時間に、起床・就寝をしている。

・ 家庭学習の時間は余り伸びていないが、特に学習時間が極端に短い生徒は少ない。

・ 家で自分で計画を立てて勉強している生徒が多い。

(2) 学校生活

・ 将来の夢や目標を持つている生徒の割合が高い。

・ 話し合う活動で自分の考えを深めたり、広げたりすることができると生徒の割合が高い。

(3) 地域生活

・ 該当する項目はありません。

2 改善する必要があると考

えられること
※「改善する必要がある」とは、全国と比べて、5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

・ 平日の家庭学習時間が2時間未満の生徒の割合が高い。

・ 授業の予習や復習をしていない生徒の割合が低い。

・ 毎日朝食を食べない生徒が若干いる。

・ 全体的に読書時間が短い

生徒の割合が高い。

(2) 学校生活

・ 自己肯定感が低い生徒がいる。

(3) 地域生活

・ 該当する項目はありません。

V 今後に向けて

1 更に伸ばしていきたいこと

(1) 家庭学習の習慣化を目指し、授業と連動した復習や予習になるよう授業展開を工夫したり、家庭学習の評価も検討したりすることを継続的に行っていきます。

(2) 交流型学習(ペア、グループ、学級全体)による友との関わりや対話を通して、主体的な関わりや自己表現力等の伸長を図っていきます。

2 更に、改善を図りたいこと

(1) 学校での諸活動で、明確な目的や必要感を持たせ、達成感や自己有用感を高める中で、自己肯定感につなげていきます。また、友達との活動を通して、コミュニケーション能力や自己表現力を高めていきます。

(2) 朝読書を更に充実させるとともに、学習センターの効果的利用や本に興味を持つための工夫(ビブリオバトルの実施等)を検討しながら、自ら本に親しみ読書量を増やす指導を行っていきます。

地域おこし協力隊活動報告

●企画財政課の協力隊より

「移住促進の悩み」

最近、空き家バンクだけで移住促進をしていくことに限界を感じてきました。村の空き家は古い・大きい・空き家歴の長いものが多く、改修は不可欠です。改修箇所の多さは移住希望者には大きな負担であり、村に住みたくても断念されるケースが続いています。また最近では単身者や夫婦、親子2人で小さな家を探しているケースが多いです。

個人的には村が空き家を改修して貸し出すことや、1〜2人用の住宅を新築するという積極的な施策をしてもいいのではと思っています。そして空き家は少しでも状態の良い時に活用できれば移住促進に繋がります。

筑北村の未来のために、村民と行政の力を結集して取り組むべき課題だと痛感しています。

飯田智子

「地道に発信」

今年4月から信濃毎日新聞と一緒に配布されるMGプレスに、おおよそ月に一回エッセイを掲載させてもらっています。内容は田舎に住む僕の想いや、田舎の抱える現状を、徒然と正直に綴っているものが多いです。

先日生まれて初めてファンレターをいただきました。僕のエッセイを読んで共感してくれました。松本市在住のおじいさんで、地域の抱える現状に対してものすごく危機感を抱いているようでした。僕の仕事は情報発信が主ですが、一つの投稿がこのように共感を呼んだら、足を運ぶ機会になってくれたらと思っています。ちなみに村外への発信は、フェイスブックとホームページの観光サイトにて行っています。

青木陽太郎

「人と人との結びつき」

10月7日に本城地域の体育祭に参加しました。地域のつながりが希薄になってきている今、世代を超えたコミュニケーションや交流を生む体育祭の意義はとて

も大きいと感じます。

玉入れは見ているだけで童心に返る事ができ、紅白の手作りされた玉を手にとると、とても懐かしい気持ちになりました。大家さんと二人三脚でリレーに参加できた事はとても嬉しく、京都にいた頃には決して味わうことのできない、人と人の結びつきを感じました。



筑北村に移住をして半年が経ちましたが、これからも地域の行事や活動に積極的に参加し、村民の方々とのつながりを深めていけたらと思います。

榎並真由子

●産業課の協力隊より

「定植を終えて」

坂井いちご園では、九月中旬に、日の出から日が沈むまで、もくもくと定植作業を、一週間かけて行いました。



株がすくすくと育ち、冬に赤い大きな実が取れるように、これからも、日々努力をしていきたいと思います。

西澤智也

「定植」

暑い夏が過ぎ、朝晩は肌寒い日もあります。秋の過ごし易い日々になりました。

今年夏

の暑さで、花芽分化が予定していた時期より遅れ、定植時期



が遅れたり、数年ぶりに夏バテしたり、何かと猛暑の影響を受けました。

現在は定植も終わり、冬のオーブンに向けて株の育成を進めています。

今シーズンも是非、坂井いちご園に遊びに来てください。

田村一也

●生涯学習系の協力隊より 「情報を集めて伝えて、広げていく」

各地の歴史や文化はもちろん、皆さんの興味あるものや取り組んでいるものを聞いて、そこから誰でも見られる形にしたり、力を合わせてできることを探しています。試行錯誤の日々を送っていますが、ちよつとずつ輪は広がっているのかな…？

皆さんのお話が聞けると嬉しくて、それを生かすためには動いてみないといふことので、坂北総合福祉センター1階の左奥の部屋を、「地域の情報収集・活用の部屋」にしようとしています。話したいな〜と思った時に来てもらえるように準備をしていますので、用意ができました

らまたお知らせします。

進藤香織

「発想の転換」

筑北村に来て、一年半が経ちました。当初は人や発想など、とにかく外から入れることを考えていましたが、ここ最近、たまに地元の方と話していて、いろいろな考えの人がいることに気づきました。

保守的、進歩的と相対しますが、どちらが良いとか悪いとかではなく、両方の根本的な部分を大事にしつつ、自分なりに動ければと思います。結果、それがどのような影響が出るかは分かりませんが、とにかく行動してみようと思います。

また、今年も去年に続き、サッカー場での体育祭、それに似たイベントを行う計画を立てているところです。

早川広樹

「筑北を多くの人に知ってもらいたい！」

この村を知っていたただくには自分に何が出来るのか。体育施設が数多くあり、講堂や多目的ホールなど汎用性の高い施設ば

かり。これらの施設を利用し、村外から多くの人に来ていただくことが自分にできることかなと思っています。

最近では多目的ホールを使い、審判の講習会を行ないました。他にも大会やリーグ戦の会場などにも使用し、村外から多くの人に村内の施設や駅、飲食店などを利用してもらう。筑北村を知ってもらう。その中から1人でも筑北村に住んでみたい、また訪れたいと思っただけだったらいいなと思っっています。

これから多くの方に筑北村を知っていただけるよう励んでいきます！

浜辺篤伸

●観光課の協力隊より 「わっしょい！ちくほく！」

観光課の前迫です。前号では猛暑の話題が出ていたのに、急に冷えてきましたね。すっかり村の風景は、はげかけ一色。原風景のような情景です。

9月にはたくさんのお祭りがありました。毎週末のように村内各地でお祭りがあることは、

異端の光景だと思えます。全てに参加することは叶いませんですが、幾つかのお祭りを見て回りました。

お祭りの状況は回覧で『信州ちくほくはっけん伝』というチラシに書かせていただきましたので、是非ともご覧ください。

皆さん昔からご自身の地区のお祭りに参加されているので、お隣の地区のお祭りなど、案外知らない部分もあるかと思えます。十人十色、各地区に受け継がれてきた風習や文化が色濃く出ていて、見ていて惹きこまれるようなお祭りばかりでした。

もちろん祇園祭やねぶた祭りなどの有名なお祭りほど大きいものではないですが、良い意味で観光化されていない、外向けの人に飾らないありのままの文化・人の色を見ることができました。インバウンドの面でも、海外の人々の求める「生きた日本の文化」とはこういった姿だろうなと思うとともに、今後は非誘致したいと思っています。

任期中に地区のお祭り全参加を目指していきますね！

前迫裕介

**「コミュニティ助成事業で
お祭り道具の整備をしました」**

本城地域の聖南町区では、一般財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの助成金（一般コミュニティ助成事業）150万円を受け、太鼓等お祭り道具を整備しました。

この整備により、子どもたちへの指導や練習も充実したものとなり、伝統文化の保存継承とともに地域コミュニティの活性化が期待されます。



**地域活動助成事業で
防災備品の整備をしました**

本城地域の八木自主防災会では、公益財団法人長野県市町村振興協会が宝くじの社会貢献広報事業として行なう「地域活動助成事業助成金」（宝くじの助成金）200万円を受け、防災備品を整備しました。

この整備により、災害へ備えるとともに自主防災意識の向上が図られ、安心・安全な地域コミュニティづくりが期待されます。



**停電情報配信サービス
「きずなネット」のご案内**

きずなネットは「お住まいの地域」「学校や職場の地域」などあなたやご家族が暮らす地域の安心情報をお伝えするWebサービス&メールマガジンです。

例えば、お住まいの地域で停電が発生した場合に、停電情報を素早くあなたのスマートフォンへお届けします。ご自宅のほかにもお勤め先やご実家など複数の地域の停電情報を受け取ることができます。

左記QRコードからアプリを入手し、表示される手順により登録をしてください。会員登録及び利用料は無料です。



スマートフォンをお持ちでない方のお問い合わせ先

☎ 0120・985・232

（中部電力）

**長野県内の
最低賃金のお知らせ**

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、平成30年10月1日から時間額821円に改正されました。

この機会に、賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、賃金の引き上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部賃金室

☎ 026・223・0555

松本労働基準監督署

☎ 0263・48・5693

○予約による 年金相談のお知らせ

松本年金事務所では、来訪されるお客様に予約相談をご利用いただき、お客様の待ち時間の解消やお客様のニーズを踏まえた年金相談を実施しています。

◇予約方法

予約は希望日の1か月前から受付けています。

受付の際には、基礎年金番号、相談者氏名、住所相談内容、電話番号等について確認させていただきます。

ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

◇予約申込先

「予約受付専用電話」

☎0570・05・4890

◇予約受付時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分から
午後5時15分

◇予約相談の実施時間帯

・月曜日(祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)

午前8時30分～午後6時

・火～金曜日

午前8時30分～午後4時

・毎月第2土曜日

午前9時30分～午後3時

※予約の状況により相談日時を調整させていただく場合があります。※予約がない場合でも相談は可能ですが、予約をされたお客様を優先的にご案内させていただくため、長時間お待ちいただく場合があります。

【お問い合わせ先】

松本年金事務所

☎0263・32・5821(代表)

○長野県中信県税事務所から お知らせ

個人で事業を行っている皆さん、個人事業税の後期分の納期限は11月30日(金)です。忘れずに納期限までに納めましょう。納税には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。なお、これから手続きをされる方の振替は、来年度の前期分からとなります。

【お問い合わせ先】

長野県中信県税事務所

☎0263・40・1905

○多重債務相談窓口の お知らせ

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。専門の相談員が丁寧にお話を伺い、解決に結びつくアドバイスや情報提供をし、必要に応じて法律の専門家(弁護士等)を紹介いたします。

相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

◇受付

月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～正午

午後1時から午後4時30分

※ご相談の際は、出来るだけ借入の内容がわかる資料(契約書や明細書など)をご用意ください。(資料がない場合は覚えている範囲でお聞きします。)

【お問い合わせ先】

財務省関東財務局長野財務事務所

「多重債務相談窓口」

☎026・234・2970

○介護休業制度のお知らせ

家族の介護を行う、労働者の仕事と生活との両立を支援するための介護休業制度をご存知ですか？

お勤め先の就業規則になくても取得できます。

・介護休業は、対象家族1人につき、通算93日、3回まで取得できます。

・介護のための所定外、時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間短縮などの制度があり、事業主は労働者から求められた場合、これらの支援措置を講ずる必要があります。

・通院、デイケアなどへの送り迎えに利用できる介護休暇も年間5日間とれます。

介護休業等について、申し出にくいなどの場合は、労働局にご相談ください。

【お問い合わせ先】

長野労働局雇用環境・均等室

☎026・227・0125

長野県からお知らせ

○県議会議員の定数と選挙区の一部が変更になります。

来春執行予定の県議会議員一般選挙から、総定数が58人から57人に減員となるほか、現行の選挙区の一部が合区（選挙区の統合）により「長野市上水内郡（定数11）」、「松本市東筑摩郡（定数7）」、「飯田市下伊那郡（定数4）」となります。

【お問い合わせ先】

長野県選挙管理委員会

☎026・235・7069

長野県ホームページ「長野県議会議員選挙の選挙区」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/senkan/kensei/soshiki/soshiki/kencho/senkyo/senkyo/oshirase/senkyoku.html>



○シューカツNAGANO 応援隊との交流会

県内企業で働く若手社員と学生との交流会を開催します。就職に関する疑問や悩み先輩たちがお答えします。

◇場所：銀座NAGANO（東京）

日時：11月25日（日）、
1月14日（月・祝）

◇場所：信濃毎日新聞本社（長野市）

日時：12月26日（水）

◇場所：梅風閣（松本市）

日時：12月27日（木）

◇場所：烏丸御池ラボ（京都市）

日時：2月11日（月・祝）

※参加無料、事前申込制

詳しくは、シューカツNAGANOのホームページ

<https://www.shukatsunagano.jp/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】

長野県労働雇用課

☎026・235・7201

○インターンシップ・業界研究フェア

学生を対象に県内企業・自治体が60社程度集まり、会社概要やインターンシップの内容などを説明するフェアを開催します。

場所：ホテル国際21（長野市）

日時：12月28日（金）

※参加無料、事前申込不要

※新宿・松本・上田から無料バスを運行します（要予約）

詳しくは、シューカツNAGANOのホームページ

<https://www.shukatsunagano.jp/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】

長野県労働雇用課

☎026・235・7201

○ザワメキアート展2018
信州の障がいのある人の表現とオール・ブリュット

障がいのある人が表現した作品に向き合ったとき、どこか心

がザワザワとし、自分の感覚のどこかがくすぐられたり揺さぶられたり…。そんな、心がザワメク。作品展を開催します。

◇内容

絵画など、およそ100点の展示

ギャラリートーク

映画上映

◇スケジュール

・平成30年12月7日（金）
12月20日（木）

ホクト文化ホール

・平成31年1月10日（木）
1月22日（火）

伊那文化会館

・平成31年2月21日（木）
2月23日（土）

銀座NAGANO

◇観覧料 無料

※映画上映は別途入場料が必要となります。

【お問い合わせ先】

信州ザワメキアート展2018
実行委員会事務局

☎026・295・3441

平成30年



年末の交通安全運動

12月1日(土)～12月31日(月)

平成30年 長野県実施要綱

※ 県下一斉街頭活動日：12月3日(月)、12月21日(金)

【運動の基本】子供と高齢者の交通事故防止



- ☆ 「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。
- ☆ 横断歩道や交差点では、車も人も、しっかり安全確認しましょう。
- ☆ 小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人が見守りましょう。
- ☆ 歩行者の皆さんは、「止まる・見る・目立つ」を徹底しましょう。
- ☆ ドライバーの皆さんは「指さし確認・早め点灯・シートベルト」を徹底しましょう。

☆ 運動の重点 ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れから夜間にかけて、歩行者や自転車が関わる交通事故が多発する時期です。
- 交通事故死者45人中、13人が歩行者です。
- 歩行者の交通事故死者のうち約29%は道路を横断中でした。



※交通事故統計数値は、平成30年9月末現在(暫定値)

～暗くなると、運転者から歩行者が見えにくくなります。～

- ☆ 夕暮れから夜間の外出時は、夜光反射材や自発光材を使用して、自分の存在をアピールしましょう。
- ☆ 夕暮れ時は車のライトを早めに点灯し、前照灯の切り替えをこまめに行い、速度を落として走りましょう。

ライトの「早め点灯」と「夜間は原則上向きライト」にご協力ください。

☆ 運動の重点 ② 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質で危険な「犯罪」です。
- 飲酒運転は、自分の人生ばかりか家族の暮らしも台無しにします。

- ☆ 飲酒運転 四(し)ない運動
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」
「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」



飲酒運転
根絶!!

重点以外のポイント



降雪や凍結により道路環境が悪くなる季節です。路面の状況や道路環境に応じた速度と運転操作で安全運転に努めましょう。

年末を迎え、何かと慌ただしくなりがちですが、車両の運転者・歩行者とも時間に余裕を持ち、落ち着いて安全に行動することで、交通事故を防止しましょう。

- 毎月5日と20日は「交通安全の日」
- 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」

長野県の悪い交通マナー

○ウィンカー出すのが遅い、強引な右折。詳しくは、長野県ホームページへ

～ 思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔 ～ (長野県交通安全運動推進計画年間スローガン)

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を送付します！～

☆ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成31年（2019年）の名簿に登録される人数は、全国で約23万3300人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年（2019年）の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

【お問い合わせ先】

長野地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎026-403-2008

筑北村議会だより

第78号

平成30年11月15日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条 4195 番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

9月定例会

一般質問

区要望の対応状況と今後の取り組み



関川 修次 議員

質問 平成29年度要望の対応状況と本年度末の未対応の状況を尋ねる。

総務課長 本年度8月までの区要望の総数は187件でその内36件の対応が終了している。この8月末で各区長には回答してある。

質問 2割に満たない完了状況だが、今後の対応の基本的な考

え方を尋ねる。

総務課長 緊急性等を考慮し、要望以外の村単独事業を含む予算枠として土木関係で2千5百万円、土地改良関係で1千万円を確保し、必要に応じて補正もおこなないながら対応している。

質問 村民の皆さんにとって一番身近な問題であり、寄せる気持ちは大きい、行政への満足度を高めるためにも最優先して取り組むべきと考えるが、今後の具体的な進め方について尋ねる。

村長 180何件という要望が出ていての中で村単事業として2千5百万の範囲内でおこなっている事業がほとんどである。その内大型事業については、有利な補助制度を活用するため年数が必要だ。今後は村民に丁寧に説明し事業執行をおこなっていく。

財政の効率化、適正化

質問 近年億単位の村活性化対策事業が実施され、今後も予定されているが、期待される反面、財政見通しを懸念する声もある。今後の財政見通しを尋ねる。

企画財政課長 平成29年度決算では実質公債費率がこれまでの最低の4.8%となったが来年から上昇すると見込んでいる。扶助費についても近年3億円を超えており義務的経費に占める割合が合併当初1割に満たなかったものが2割以上となつている。交付税は、国調人口の減により平成33年度からはより削減されることが見込まれ基金の取り崩しは必要だ。財政見通しは平成29年度決算を反映させるため現在調整中であり議会へは10月を目途に説明し、その後村民の皆さんに分かりやすく公表していく。

聖南中学校、及び筑北中学校間の連携強化

質問 中学校の統合が進展しない以上、せめて両中学校間の連携強化を願う保護者や村民の声がある。現在の状況を尋ねる。

教育次長 現在様々な場面で通常の学級構成員と異なる仲間との学習環境づくりをしており、両中学校の連携は授業日数、地理的条件等総合的にかんがみて無理であり一切していない。

質問 部活動の連携を尋ねる。

教育長 野球部については筑北中の新人が3名ということで見全国的なルールもあり週末の練習は合同でおこなっている。

質問 両中学校の早期統合の考え方を尋ねる。

教育長 両中学校の統合の方向性は教育委員会として推進すべきと認識しているが、現在筑北小と坂井小の統合、聖南中学校完全移行を優先的に考えている。

ホットスポット ちくほく

「38.9度」、8月「39.7度」という統計数値がある。多目的

質問 多目的ホールにエアコンまたはクーラーの設置予定はあるか尋ねる。

総務課長 6月～8月の使用状況は130回（その内昼間の開催は70回）。最高気温は7月



鎌田 欣子 議員

エアコン設置の予定



聖南中学校

ホールの天井埋め込み状況が難しい建物構造となっているが前向きに検討していく。財源確保が必要である。

質問 2小学校、中学校、2保育園に前倒ししてエアコンの設置する予定はないか尋ねる。

教育長 中学校、2小学校のいずれも保健室、図書館、パソコン教室、給食室のみ設置されている状況である。村長より前倒しでの実施を計画検討するよう指示があった。統合新小学校となる坂井小学校と聖南中学校は設置予定であり、現筑北小学校には考えていない。設置場所は普通教室への設置が優先される。保育園は、遊戯室と未満児室に設置されているが、保育園においては、補助金がない状態であるが、早い段階での対応を考えていきたい。

質問 筑北小学校には設置予定がないという事ですが、後1年間筑北小学校で勉強する子どもたちの為に設置を考えて頂きたい。後利用も考えて設置をお願いする。

教育長 起債対応で実施すれば可能ではあるが、今年も扇風機

で対応した経過があるので、協力していただく中で、理解して欲しい。

村長 国の情勢をみながら、おそらく補正予算があると、考えるので期待している。

質問 合併特例債や積立金を使って子ども達の健康を考え設置して欲しいと考える。次に子育て支援センター、児童館への設置はいかがか。

住民福祉課長 児童館は事務室と遊戯室、筑北小学校の放課後児童施設は設置済みである。未設置場所については、次年度に向けて検討していきたい。



多目的ホール

筑北小学校の後利用の方向性

村長 教育委員会を含めた関係機関と情報を共有しながら協議していく必要がある。企業誘致の一環からも後利用は有効と考える。日穀製粉さんの工場は「別の場所」と言明され、今の残土置き場となつている。今後後利用に向け、検討していく予定である。

「ノラ猫を地域ネコとして育てる」質問、提案しました。

スマートインターチェンジ認可後の施策



勝田 昇 議員

質問 念願のスマートインターチェンジの認可が下りた。現在の心境について尋ねる。

村長 自然豊かな地に生まれ育った住民の皆様の、子供さんや

お孫さんの時代になると必ず「このスマートインターチェンジを作っておいてよかったね。」という事が評価されるのではないかと、というふうには思っている。

質問 スマートインターチェンジの認可が下りたが、完成までの期間に企業誘致・移住者定住促進について企業誘致社数、移住定住者数・誘致企業の雇用者数、移住定住者数等の年次ごとの具体的な目標値を尋ねる。

村長 残土置き場に、工業団地を造成することで、地域連帯も期待できることから、新たな企業の加入により就労の場の確保、工業振興による地域経済の活性化にも期待ができる。具体的には、約76人の雇用創出が見込まれる。製粉工場以外に運輸倉庫業など費用などは、全く検討がつかない状況だ。

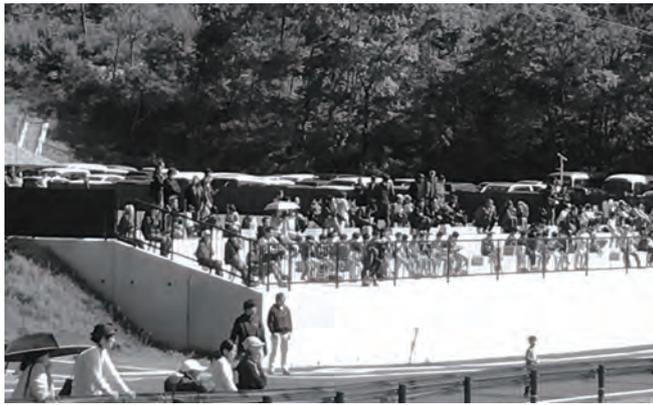
特定地区公園整備

質問 ヘリポートに観覧席があるが安全か尋ねる。

教育長 ヘリコプターの周囲の安全を確保できない限り、離着

陸しないため、安全性に問題ないと考えている。

質問 サッカー場利用による経済効果を村民に示す事により、村政の事業に対する理解を深めることになると思う。是非、村長には検討をしていただきたい。



特定地区公園

地域おこし協力隊の活動

質問 隊員の研修等、活動費の申請方法と精算方法を尋ねる。

企画財政課長 研修前に資金前渡が必要な現金を受領するようになっており、課において違う

ということはない。

質問 隊員は、各課に配属する職員ではなく自由に活動して地域の魅力を発見・発案・発信するよう委嘱され定住を目的としているが現実と隊員定住策を尋ねる。

企画財政課長 募集の段階から村が求める業務を要綱に盛り込む中での募集なので、協力隊の皆さんも理解して応募していると考えている。

質問 隊員の活動を一元管理する組織を（協力隊室）を設けることで各隊員のコミュニケーションとモチベーションアップにつながると思うが、隊員の意見を含めて検討する意図があるか尋ねる。

村長 現在隊員活動については、年1回の発表会を設けている。発表を聞いてアドバイスをもらえれば隊員の活動も充実する。通常は、課内での打ち合わせで活動しているので気づかない箇所もでてくる。今後、課を連携した企画を設けさせる。

質問 せっかくの人材の十分な活用をお願いする。

合併特例債の再延長



前山 健治 議員

質問 返済額の7割を国が交付税措置をする合併特例債の発行期限を平成37年度まで再延長する法改正が4月に成立した。財政計画の見直しが必要と考えるがいかがか。

村長 平成37年度まで延長されたことにより財政計画の見直しは必要だ。今まで示した財政計画は、合併特例債の再延長やスマートインターチェンジに係る経費が反映されていない。これらを加味した財政計画については、平成29年度決算も確定したことから見直しをおこなっていく。

質問 今までの発行額及び平成37年度まで再延長されたことによる発行可能額について尋ねる。

企画財政課長 発行可能額の総枠は建設事業分47億1千万円。基金造成分13億9千万。合せて

61億円だ。発行済み額は、平成31年度発行見込みも含めて建設事業分12億9千7百万円。基金造成分6億1千7百万円だ。発行可能残高は、建設事業分34億1千3百万円。基金造成分が7億6千3百万円。合せて41億7千6百万円だ。

質問 筑北スマートインターチェンジの設置について認可がでた。合併特例債を有効に活用し、建設を進めることが財政計画の中で重要と考えるがいかがか。

企画財政課長 合併特例債をスマートインターチェンジ建設に活用することは可能と考えるが、当村は過疎地域のため第一に過疎債の活用が有効と考える。

質問 合併特例債延長に係る財政計画見直しの中で平成32年度には、現筑北小の校舎は空校舎となる。後利用について合併特例債を活用しても何か検討している事業があるか尋ねる。

村長 役場庁内及び教育委員会でも調整及び検討段階だ。

質問 保育園の空調設備設置には、補助金確保が厳しいと聞いている。合併特例債を発行して整備できないか尋ねる。

教育長 現場からの強い要望は聞いている。最終的には、財源が課題となるため村長、企画財政課とも協議し詰めていく。

質問 合併をした自治体に与えられた「合併特例債」という財源をいかに有効に活用していくかを今後の財政計画の大きな柱として住みよい村づくりのために尽力を尽くすことを願う。



ひまわり保育園

草湯温泉冠着荘の譲渡



小山 正博 議員

質問 譲渡協議中のタイケン学

園とは、食堂と温泉入浴の運営は継続する。一方、小宴会ができないのと送迎がないのは不便であるとの住民の意見を聞く。いかがか。

観光課長 学園によると、当面小宴会は、個々のケータリング方式で対応する。送迎は、考えていない。来年4月以降については検討中との回答だ。

質問 従業員への雇用対応はいかがか。

村長 雇用の場がなくなることには非常に残念だ。村としても元の皆さんの採用を強く要請していく。

質問 今後の日程はいかがか。

観光課長 10月中旬ごろから学園へ譲渡する土地の測量に入る。学園での住民説明会を10月中旬に開きたい。また、11月1日から移行の予定だが、事務的な手続きを含め時間的に間に合わないものもあり両者の覚書にて進めたい。

質問 冠着荘の譲渡による一般客宿泊中止に伴う周辺施設への影響について尋ねる。

村長 冠着荘の周辺施設の本年の4月から8月の利用率を昨年

と比較すると、12%減少しているが、冠着荘が全ての原因ではないと考えている。現にイチゴ園では昨年より6倍の来客があった。青木村の道の駅のリニューアルも減少の一因と考える。来年4月からのタイケン学園の合宿誘致等いろいろな事業に期待したい。

**坂井体育施設修繕工事
・パトミニトンコート化**

質問 坂井体育館の床のフロアリング等を改修し、パトミニトン大会ができる施設として修繕しているが、進捗状況と今後の計画を尋ねる。

教育長 床の研磨、塗装やライン引き等は、10月1日に完了予定で、6面分のコートマットは、年内納入予定だ。物品等が納入されれば競技ができる。これから落として元オリンピック選手を招いて完成記念試合を開催したい。2月1日から予約可となるのでホームページにも掲載し、村内外を問わず多くの皆さんに活用して頂きたい。

質問 坂井グラウンドの活用策

としてのサンドスポーツ化について尋ねる。

教育長 当グラウンドは利用件数が非常に少ないので、近年普及しているビーチバレーボールやビーチサッカー場として活用できるか検討中だ。具体的には、日本ビーチサッカー連盟やスポーツクラブとの打ち合わせる中で、方向性を見出せるよう検討したい。



坂井体育館

消防団の現状と課題



中村 弘 議員

質問 ①村の消防団の定数と現

団員数②今後の分団再編成計画と消防車両について③詰所の維持管理等の現状と課題、今後の計画を尋ねる。

総務課長 ①定数は250名。実数は平成30年4月2日現在、本部を含め9分団、207名である。

②平成28年度末の分団長会議において、団員数の維持・確保に努力しながら、当面の間現状の体制を維持すること。消防車両は本部を含め35台だ。団員数が少ない分団があるので、一昨年より再配備の検討を進めており、分団長による削減車両の選定を、おこなっている。経年車両の削減と車両の再整備をおこない、適正な車両配置を進めており、平成30年度末で5台削減の目標を掲げている。③詰所・本城地域は公民館を借りて7カ所、単独車庫が3カ所・公民館に併設が7カ所。坂北地域は単独車庫が2カ所、単独の詰所が7カ所。坂井地域は車庫のみが9カ所。本部詰所の車庫は、本城と坂北の2カ所だ。消防水利は統合という訳にはいかない。適正な管理をしながら有事の際は使える状況に

していききたいと考えている。

質問 安心・安全な村づくりを進めるには消防団は大きな柱である。防災計画と連動し消防団体制の整備、活性化をお願いする。



消防詰所

水道水の安定した水源確保

質問 村内3地域の節水が必要とした範囲と、水源をどの様に確保したか、また安定した水源対策について尋ねる。

建設課長 特に栃平水系（東条・西条・坂北の一部を給水）原水の供給量が激減した。坂北の一部を切り離し、坂北水系に切り替えたが坂北水系も厳しい状況となった。現在の水源の有効活用、また栃平ダムの活用など専門業者

と検討している状況である。

質問 本城の栃平ダムを現在水源と利用しているか尋ねる。

建設課長 日に700トンの処理をしている。その内栃平ダムからは100トン取水している。今年度のように濁水が続くとダムからの取水が重要と考える。栃平水系の配水を広げる仕組みづくりが重要となる。かさ上げについては、県において今年度発注をめざし現地調査や設計をすすめている。完成までには4、5年かかる。地元と調整をしながら進めていきたい。

火葬許可証の発行手数料の無償化



吉池 昌昭 議員

質問 火葬許可証の発行手数料は、近隣市村では無料で発行しているが、本村では有料。村長はどう考えているか。

住民福祉課長 松本広域圏3市

5村の中では、塩尻市、筑北村だけが有料だ。経過は、旧本城と旧坂北が有料であったことから、有料としたものと認識している。手数料は、受益者負担の原則などから条例の規定により徴収しているわけだが、火葬許可証については、受益者負担という考えにはなじまないの、無料化の方向で、早急に検討していきたい。

修那羅石仏群への道路及び周辺森林整備

質問 修那羅安宮神社までの森林・道路環境整備、合併後環境整備が十分におこなわれず、観光で訪れた人が、良かったと思える環境整備計画が必要だ。計画はあるのか。

産業課長 道路の劣化については、修繕の計画を考えている。山林については、地権者、県などと協議し計画を考えていきたい。

河川内の倒木処理

質問 河川内の倒木の処理につ

いて、災害が懸念される。素人では対応ができない。対応はどうするのか。

建設課長 松本建設事務所でも見回りをしているが、そのような箇所があれば、村に連絡いただければ、県と協議し対応したい。

冠着荘の今後の運営方法

質問 今後の冠着荘の運営方法、今年の11月から3月までレストランが土・日のみの営業方針だ。日帰り入浴だけでは、集客が足りないと考え。福祉バスの運行など、他の対策が必要だ。いかがか。

観光課長 現在協議中だが、タイケン学園に伝え、沿うようにしていきたいが、昨年の経営状況では、厳しい状況だ。

村長 食堂利用は、日平均4.2人、売上約3万3千円。この数字を見て、考えて、住民の皆さんが、学園の説明会で、質問して欲しい。

決算から見られる税、使用料等未収金の徴収

質問 税、使用料等未収金は、3千万近い。公平な行政運営、専門的に法に則った対応が必要だ。専門職員を養成していく必要があると考えるがいかがか。

総務課長 状況により、給与、預金、財産の差し押さえなど、法則り粛々と、徴収強化に取り組み必要があると考える。

「干ばつによる水不足」について質問しました。

財政運営



待井 安登 議員

質問 29年度決算については数値的に合併以降最も良好な状態となった。本決算をどう評価しているか尋ねる。

村長 実質公債費比率も最低の

数字となり、良好な状態が維持されたが、今後、特定地区公園整備事業などの元金償還が始まることや、スマートインターチェンジをはじめとする大型事業が予定されている。数値の上昇を少しでも抑制できるよう、歳入歳出のバランスを考慮し、財政運営をしていきたい。

質問 実質公債費比率は、対前年0.9ポイント減の4.8パーセントとなったが、筑北村の発展と住民福祉のためには、起債充当は必要と考えるが、今後の取り組みについて尋ねる。

村長 起債に関しては、元金償還額を超えない範囲が理想だが住民益を考慮し、喫緊の課題事業について、起債を活用し投資をする。一般財源としての臨時財政対策債をふまえ、歳出削減と繰り上げ償還など、後年度負担を軽減していきたい。

質問 年2回の起債償還のうち3月は年度末であり、執行額も多くなると思われるが、一時借入金の利用を含め、対応についていかがか。

会計管理者 29年度実績では、一般・特別会計で、8億8千万

円であり、9月に3億6千万円、3月は5億2千万円の償還であった。金融機関指定の償還もあることから、各預金操作により支払いをしている。また、28・29年度については、一時借入れはなく償還している。

質問 自主財源確保のため、今後の取り組みについて尋ねる。

企画財政課長 使用料、手数料などの見直しについては、費用の負担割合の設定が必要だ。また、利用団体も多岐にわたることから、分類に苦慮している。

今後庁内で検討を重ね、見直し等を図っていきたい。なお、歳入の多くを占める普通交付税については、人口による算定部分が多いことから、人口鈍化のための諸事業に取り組んでいるが、限られた予算を計画的有効に使うことが必要と考えている。

ボランティアが支える 村づくり



太田 守彦 議員

質問 村内では各種のボランティア活動がおこなわれているが、活動への支援が必要と感じるものがある。財源として「ふるさと納税」の一部を使えないか尋ねる。

村長 道路愛護事業では、29団体、河川愛護では38団体に協力いただき、些少のお礼を支払っている。ふるさと納税による寄付は、全額をその年の基金へ積み立て、翌年度に活用させてもらっている。寄付を受ける際、①健康・福祉の充実、②自然環境の保全、③教育・文化の充実、④指定なしを選択していただくので、そうした趣旨に沿った事業へ充当している。内容によりボランティアへの活動支援も基金活用は可能である。

質問 いくつか具体的な事例を

述べる。まずウェルネス高校の生徒による道路清掃や雪かきであるが、作業の安全を確保するための標識や、雪かきも含めスコップ等の資材は、基金から提供できないか。

村長 安全対策の面で検討する。

質問 道の駅周辺の草刈りをしている団体では、走行中あるいは駐車している自動車への飛び石で賠償責任を負うリスクが懸念されている。ボランティア保険の費用を負担していただけないか。

建設課長 保険の掛金について庁内で検討する。

質問 別所の大側地区で、福寿草の保全活動をしていただいた団体が、高齢化により昨年解散した。シルバー人材などへ作業委託できれば、群生地は守れると考える。活動に参加する人数が半分になれば、単純に作業時間は倍となる。高齢化によりボランティア活動が限界にきている団体もある。いかがか。

観光課長 福寿草群生地は観光地の一つであり、検討する。

質問 こうしたボランティア活動を支援するための窓口や組織

について尋ねる。

村長 様々な活動があるため、どの課という担当はない。なお、共同事業支援金制度もあるので、高齢化等で活動できなくなった場合は活用を検討いただきたい。

質問 ふるさと納税で寄付された皆様方におかげで道路や観光地が整備された様子を村のホームページへ掲載したらどうか

総務課長 お礼の文書など個々の皆様へ通知できないので、ホームページによる広報を検討する。

質問 今年度のふるさと納税は約2千5百万円集まり、大変ありがたい財源である。寄付された皆様へ、どのようにお金が使われたかお知らせすることは、次も筑北村へふるさと納税していただく上で大切であると考えている。



活動の様子

坂井体育館の
パトミニトンコート化



西澤 良美 議員

質問 平成30年度の予算説明で筑北スポーツクラブの協力を得て合宿を誘致し冠着荘、とくら温泉及び坂井体育施設の利用者の増加を図ると説明があった。どのように利用者増を図るのか尋ねる。

教育長 バトミン専用施設は県内でも珍しいこと。予約は平成31年2月から可能になるのでホームページ等で周知し、筑北スポーツクラブの関係者とも連携してウエルネス高校の練習試合をはじめ、大会、合宿等を誘致し宿泊施設だけでなく周辺施設との連携を図りたい。

質問 坂井体育館のコートは6面になる。バトミニトン関係者からの話だと、50人ぐらいの大会が限度だと言われた。その点につきどう考えるか。

教育長 小中学生の大会を中心

に実施することを考えている。施設の大きさが決まっている中でいきなり大きな大会を誘致することはできない。むしろ、小中学生の大会の方が家族も来場するし調整もおこなやすいと考える。

質問 当初予算で1千4百万円が計上されている。利用者増に懸命の努力をお願いしたい。

中学校統合

質問 8月に開催された成人式では、式典は別でも祝賀会は合同で実施している。6月の一般質問においても村長も教育長も「タイミングが合えば一緒にやりましょう」と言っている。中学校の合併についての考えを尋ねる。

教育長 筑北地域で中学校の統合に向けた機運が高まったときに両村で協議することができると考えている。しかし、今の段階では、平成32年度に開校する新筑北小学校と今年度から坂井地域の生徒の通学の始まった聖南中学校について取り組むのが使命だと考えている。

東筑摩郡
村議会議員大会開催

第69回東筑摩郡村議会議員大会が朝日村役場で開催されました。東筑5村から提出された議題を審議し、決議されました。筑北村からは「国道・県道の整備促進について」を議題とし、①国道403号矢越トンネルから安曇野市明科地籍国道19号接続までの線形解消の道路整備②国道143号青木峠のトンネル早期建設③主要地方道大町麻績インター千曲線差切地籍の整備促進の要望をしました。

『気象と地域防災』と題して長野地方気象台向井利明防災管理官による講演も合わせておこなわれました。

村民の皆様方と議員との
懇談会の開催について

今年も村民の皆様方と議員との懇談会を、左記の日程で開催いたします。

今回は「筑北村の農業振興を考える」というテーマで、西澤清 長野県農業大学校長（坂井地域出身）に加わって頂き、幅広い皆様との意見交換を企画しました。たいへんお忙しい時期とは存じますが、大勢の皆様のご出席をお願いいたします。

記

開催日 平成30年11月18日(日)

13時30分～15時

場所 坂北総合福祉センター

内容

- ① 村の農業振興に対する現状と課題
- ② 長野県の現状および筑北村への提言
- ③ 意見交換
- ④ 議会への要望



大会の様子

平成30年9月定例会審議内容

件 名	議決の結果
平成29年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定について	認定
平成29年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成29年度筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
筑北村公営住宅等管理及び整備基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
筑北村指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
筑北村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
過疎地域自立促進計画の変更について	〃
平成30年度筑北村一般会計補正予算（第2号）	〃
平成30年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
平成30年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃
平成30年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第2号）	〃
平成30年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃
平成30年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成30年度 筑北村開発公社冷凍車購入契約について	〃
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願書	継続審査
憲法9条改正と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議に反対する意見書提出に関する陳情	〃
私立高校への公費助成をお願いする陳情書	採択
・私立高校への公費助成に関する意見書 *関係機関へ意見書の送付をおこないました。	

中央要望を実施

10月10日、11日、全議員に村長、建設課長、教育次長も同行し、NEXCO東日本、関東地方整備局、国土交通省、文部科学省、財務省等関連する箇所及び県内関連国会議員に、要望書を提出、内容を説明して要望活動をおこないました。



NEXCO要望活動

今年度は、次の2点につき要望をおこないました。

**スマートインターチェンジ
整備の中央要望を実施**

1点目は、長野自動車道の本

城バスストップ付近にスマートインターチェンジ整備の事業化が決定されたことに伴うお礼と事業の早期完成をお願いするものです。

スマートインターチェンジ整備は、利便性の向上による企業誘致や交流人口の増加、緊急時の避難路等効果が期待でき、住民のより一層の安心感と地域活性化につながるものです。早期の供用開始に向けてこれからも活動をしていきます。

**新設給食調理棟の
補助金要望を実施**

2点目は、筑北新統合小学校



国土交通省要望活動

の給食棟を新設するのに伴い、学校施設環境改善交付金に係る要望であり、児童への安心・安全な給食環境の提供と、更なる食育を進め、滞りのない円滑な事業を推進するために、内容を説明し理解を求めました。

文部科学省では、全国から通学路のブロック塀の関係や、教室の空調設備に関わる要望が多いが、給食に関するものは、重要な内容でもあるので、検討するとのことでした。議会としても早急な実施に向けて努力をしていきます。

**筑北村選挙管理委員会からの
お知らせ**

平成31年4月執行の長野県議会議員選挙から選挙区と定数が変更となります。

平成29年11月長野県議会において、「長野県議会議員の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例案」が可決されました。改正後の定数及び選挙区は、次の長野県議会議員一般選挙（平成31年4月執行見込）から適用されます。

記

現行

選挙区：…東筑摩郡
定数：…1名

改正（平成31年4月執行見込）

選挙区：…松本市東筑摩郡
定数：…7名

筑北村 公民館報

第78号

平成30年11月15日発行

編集 筑北村公民館情報部
筑北村教育委員会事務局
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5687-2
電話 0263-67-2064
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

東筑摩郡町村(組合) 教育委員会研修大会 筑北村教育委員会事務局 こども支援係

平成30年9月27日(木) 本
城公民館2階研修室にて東筑
摩郡5村で、毎年持ち回りで
行われる東筑摩郡町村(組合)
教育委員会研修大会が行われ
ました。

郡内教育委員など、総勢約
40名が参加し、退任された教
育委員の方々の表彰、筑北ス
ポーツクラブ会長の村山吉郎
氏による講演や、筑北村サッ
カー場・本
城柔剣道場
の視察を行
い、郡内の
教育行政の
より一層の
向上を図り
ました。



小中学校・保育園の敷地内 全面禁煙を実施します

望まない受動喫煙の防止を目
的とする改正健康増進法が今年
7月25日に公布され、学校にお
ける受動喫煙防止対策が強化さ
れます。

筑北村教育委員会において
も、子どもたちの健康を第一に
考え、受動喫煙のリスクを限り
なくゼロにするために、小学校・
中学校及び保育園の敷地内全面
禁煙を平成31年1月1日より実
施します。

学校(園)行事で訪問する場
合や、地域行事等で体育館・グ
ラウンド等学校施設を利用され
る方も対象となりますので、小
中学校・保育園を訪問・利用す
る皆様におかれましてはこの取
組へのご理解ご協力をお願い
いたします。

通学路緊急合同点検を 実施しました

9月21日、筑北・坂井両小学
校の通学路の緊急合同点検を実
施しました。

今回の点検は、登下校時にお
ける子どもの安全を確保するた
めに国が打ち出した「登下校防
犯プラン」に基づき、各小学校
の通学路の「1人区間」等の「見
守りの空白地帯」を把握、共有
したうえで、環境の改善につな
げていくために実施しました。



点検には教育委員会・小学校
の他、警察・役場関係部署が参
加し、防犯の観点により通学路

上の人家や人通りが少ない区間
等を中心に点検しました。参加
者からはそれぞれの視点から、
人家の少ない箇所への街灯設置
や防犯カメラ設置の必要性等
についての意見が出されました。



教育委員会としては、学校・
警察等関係機関との情報共有
を強化し、今回把握された危険
箇所へのハード面の整備につ
いて関係機関と協議するとと
もに、青色回転パトロールの強
化をはかる等の対策を行い、通
学路の安全確保に取り組んで
まいります。

宿泊行事「はじめての出張」



先月、10月28日(日)の夜から翌29日(月)にかけて、筑北小学校・坂井小学校の4年生27名が参加しての宿泊行事「はじめての出張」が東横イン松本駅前本町店で行われました。

この行事は、宿泊を伴う学校行事を体験していない4年生に、保護者と離れて一人で宿泊する体験の場を提供することや、様々な方との触れ合いを通して社会がいろいろな職業によって支えられていることを知ってもらうことを目標として、2年前から実施されています。

今回は夜6時30分頃ホテルにチェックイン。それぞれの客室の使い方を教わった後は、ロビーで信州大学交響楽団のクラシックライブを鑑賞

し、「星に願いを」など5曲の素晴らしい演奏に聴き入りました。



生の方とも礼儀正しく名刺交換を行いました。

翌朝は朝食をとったあと、支配人から一人一人に出張証明書が手渡され、元氣よく学校に帰ってきました。

短い時間ではありましたが、参加した児童からは「もう一泊したい」などの声が聞かれるなど、貴重な体験をするこ

その後は

出張に来たビジネスマンに扮しての「名刺交換」。ホテルに用意してもらった名刺を使い、児童同士だけでなく、ホテルの方や演奏をしてくれた信州大学の

心の伝言板 55

貴乃花親方の決断

9月25日、大相撲界に激震。貴乃花親方の突然の引退。相撲ファンとして、非常にショックを受けた。記者会見を見ながら、今日までのさまざま出来事が思い出され、翌日は、スポーツ紙を買いあさり、読み続けた。

父親の親方の下に、15歳で入門。親子との縁を切り、親方・弟子との厳しい環境の中で、「貴花田」として、兄若花田とともに成績を伸ばし、兄弟横綱として大相撲界に大きく貢献し、平成の大横綱として名を刻んだ。

現役引退後は、親方・協会理事として、いばらの道を歩み、相撲界の発展及び弟子の養成に努力し、期待される力士を育ててきた。

相撲界は村社会とも言われている。組織の中で次々に発

も、本人の性格なのか貴乃花包囲網で、完全な孤立状態であったと聞く。

会見では「留まって欲しい。」とお願いの声も数多く寄せられた。また、「相撲が人生の全てであり、周りで言われるような誤解・被害妄想のレベルではない。」と記者は言った。本人は、苦渋の決断を下し、「大相撲は不滅です」と言って去っていった。

一石を投じられた協会は、今後どのように進んでいくのか・・・

私は彼の決断から、このような言葉を思い出した。

「言わぬ損より言った損。真実を曲げることはできない。」個人の方、ひとり一人の生き方として、真実一路の人権がどのよう

か・・・
12月4日から10日の人権週間をまえに、考えていきたい。



《手作り遊びの集い》

子どもたちが一年間の数ある行事の中で、とても楽しみにしているものの一つ「手作り遊びのつどい」が、11月2日に行われました。



講師の先生方との出会い
(開会式)

今年も、38名ものたくさんの方からの応援をいただき、19の講座が開設されました。自分が作ってみたいこと・体験してみたいことを地域の方から教わることを通して、子どもたちが他学年の友だちや地域の方々とながっていく大切な時間となりました。

すごく飛ぶのを作ろぞ！
(紙玉・割り箸鉄砲づくり)



☆続きは次号で☆

しっかりあいさつ
(缶ぽっくり・竹馬・紙とんぼあそび)



何を作るのかな～
(竹細工づくり)

多くの力を借りて
環境整備作業

夏休み明けの日曜日、年に一度のPTA作業を実施しました。坂井小は少人数のため、保護者、教職員に加えて、高学年児童も参加して作業をします。

さらに、応援団の力を借りて、地域の皆さんへ呼びかけたところ、「坂井ちよつとやる会」を中心に地域の方々も力を貸してくれました。

作業内容は、9月の運動会へ向けてのテントの設営やグラウンド整備、うさぎ小屋の掃除と整頓、校舎周辺側溝掃除、敷地内の除草と草捨て場の運び出し、砂場の整備、前庭池の掃除、桜の枝の剪定、校舎北側の窓ふきでした。



午前の早い時間に実施しましたが、今年の夏は猛暑続きでしたので、水分を補給しながらの作業に

なりました。

常日頃

より学校
用務員が
校舎内外
の環境整
備に努め
ておりま
すが、敷
地が広いため大変です。PTA



作業の機会に、刈払い機をたくさん持ち寄っていただき、大勢で草刈り作業をしたり、軽トラックやダンブで大量に積み重なっている草枝を木の廃棄場へ運搬したりすることなどは、大人の力を合わせなければ難しいことです。

大勢の力や知恵を結集することで、2時間足らずの時間で、校舎内外が見違えるようにきれいになりました。

おかげで9月の運動会練習から本番まで、きれいに整備されたグラウンドで、子どもたちは精一杯体を動かすことができました。

聖南中文化祭
第五十七回きささげ祭
テーマ 団結
「結ばれし我らの想い」

〔開祭式〕

生徒会役員扮するシノリオ、ホラージ、ハニーチが「協力することが苦手なノノッパに聖南中の団結の姿をきささげ祭で見てやってほしい」と全校に訴え、第五十七回きささげ祭が始まりました。



左からハニーチ、シノリオ、ホラージ、そしてノノッパ



〔意見交換会〕

意見交換会では、次の意見発表があり、フロアと意見交換しました。

・「ありがとう」と言われるうれしさ
(一年生)



〔学年発表〕

一年生は森林学習、二年生は職場体験学習、三年生は修学旅行と進路学習について発表しました。各学年、劇を作って学んだことを楽しく伝えました。



各発表について、生徒だけでなく、保護者、地域の方からも意見が。団結。

- ・つばめの巣の返し板 (二年生)
- ・募金活動から学んだこと (二年生)
- ・人々とのつながり (二年生)
- ・共に生きる (三年生)
- ・間違いに気づいてほしい (三年生)
- ・東北被災地ボランティア (東北被災地訪問参加者)

〔聖南バトル〕

準備体操から、生徒・保護者・地域の方が団結して大きな声で！全校生徒「SDD62」によるダンスは、きささげ祭の団結の象徴でした。生徒も保護者、地域もとにかく盛り上がったさわやかな聖南バトルでした。



団結！
準備体操からここまで盛り上がるとは



SDD62 !



団結！

〔きささげふるさとコンサート〕

今年度からこのコンサートをきささげ祭に組み込みました。坂北童謡を楽しむ会、麻績村童謡を歌う会、坂井童謡を歌う会、コール・筑北、麻績コーラスの皆様にご参加いただき、生



〔閉祭式〕

団結の素晴らしさ、大切さを実感できた

第五十七回きささげ祭でした。

(文責 教頭)



公民館より お知らせ

9月の教育委員会において、公民館長及び図書館長・歴史民俗資料等館長が再任されました。

宮澤 信雄 筑北村公民館長

山崎 洋文 筑北村図書館長

筑北村歴史民俗

資料等館長

10月11日より3年間お世話になります。よろしくお願いします。

第2・3回修那羅石神仏群学習会 村外講座

第1回に引き続き、第2回・3回とも麻績村出身で八十二文化財団理事の宮下健司先生に講師をお願いしました。

第2回目は9月9日(日)に参加者15名で、修那羅大天武が修行し弟子もいた地を訪ね、その地とのつながりを探るため、長野市戸隠・鬼無里地区の戸隠中社、松蔵寺観音堂などを巡りました。

第3回目は10月21日(日)に参加者14名で、特徴ある修那羅

調といわれる石造仏に酷似した石仏が建立されている、長野市豊野地区の観音山石造三十三観音像、御嶽権現社の石仏群、長野市芋井地区では飯綱神社里宮、泉平神社などを巡り、修那羅大天武とのつながりや石神仏について学びました。



第3回豊野地区の観音山石造三十三観音像

第4回目は2月頃に、講師を筑北村文化財調査保護委員の一ノ瀬泰明さんをお願いして、修那羅大天武と石神仏群について講座学習会を行う予定です。詳細については、決定次第お知らせします。

10月7日、最後の運動会が各地域で開催されました

台風の影響により多少の風があったものの、天候に恵まれ、ポカポカした陽気の中、各地域で運動会が開催されました。

運動会は年齢・性別に関係なく、村民が一堂に会し運動を行うため、近年希薄化している地域間、また世代間の交流にも繋がったのではないかと思います。

昭和半ば頃より始まった運動会ですが、時代の変化、少子高齢化の影響に伴い、参加者は減少傾向にあります。

このまま継続し実施しても、数年後には見直しを迫られることから、これまでの運動会形式での体育祭は本年度をもって終了させ、31年度からは、全村民を対象とした「スポーツフェスティバル(仮称)」に変更することとしました。

長年にわたり、皆様のご協力ありがとうございました。

スポーツフェスティバル(仮称)の詳細については、スポーツ関係団体等と協議しながら決め、後日お知らせいたします。

第13回筑北村民ゴルフ大会

10月20日、南長野ゴルフ倶楽部において「第13回筑北村民ゴルフ大会」が開催されました。

スタート直前まで巻いていた霧もスタート時には晴れ渡り、参加者の日頃の行いが絶好のコンディションをもたらしたと思いきや、スコアと一緒に天気も徐々に荒れ始め、午後は雨の中での競技となりました。

それでも、40名の参加方は一つでもスコアを伸ばそうと頑張りがち、また楽しんでプレーしていました。



※悪天候にも負けず、見事優勝した関崎さん

☆成績☆

優勝： 関崎和儀さん

準優勝： 飯森 實さん

第3位： 関川美彦さん

**聖南中学校吹奏楽部
大活躍しました♪**

前回号でもお伝えしましたが、本年度の吹奏楽部は、これまで以上に少ない部員数11名で、日頃から一生懸命練習を重ねてきました。

8月26日に、中部日本吹奏楽コンクール長野県大会小編成の部にて、県代表に輝きました。



本番前の練習に気合が
はいる若き部員

本大会は、10月7日に石川県金沢市で行われました。各県代表の中でも、レベルが高い演奏で、銀賞を獲得しました。



本大会演奏
終えての皆の
笑顔(^ω^)

これで3年生は引退になります。少人数でも迫力・堂々たる演奏が出来る聖南中学校吹奏楽部。これからも、頑張ってください。

風のたより

季節のしらせ

「立葵の花が一番上まで咲くと梅雨が明ける」

私が筑北村に来て、初めて聞いた言い伝えでした。

「渡り鳥が羽を休めに降りてくる」「雪虫を見ると初雪が降る」

季節の変わり目には、あちらこちらでこのような言い伝えが囁かれます。筑北村の方々は特に敏感で、季節を知る手がかりが共通認識として根強く残っています。

季節を分ける言葉に二十四節気、七十二候等があります。

二十四節気では、今頃の季節を「霜降」と言い、露が霜に変わり、だんだんと冬が近づいてくるという意味です。

七十二候では、「楓蔦黄（もみじや蔦が黄葉する）」とも言われています。

貴方の周りで思い当たること

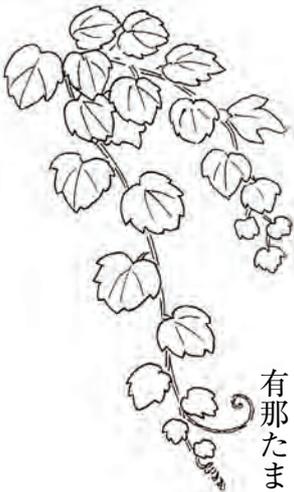
はありますか。

季節を愉しむすべを会得している日本人。現代ではどれだけの人ができていることなのでしょう。

身の回りに起こる様々な変化に気づいて感じることに。あたりまえのように聞こえますが、これは慌ただしく追い詰められている状況ではできません。はじめはどこかの誰かの小さな発見。そういった物事に気づき、大事にする人々の、心の余裕を感じます。

今年は自分だけの七十二候を発見してみたいかがでしょうか。

例えば私が今日見たもので七十二候を作るならば、「霧藁覆（刈り取った後の稲藁に朝霧が覆いかぶさる）」です。高地ならではの、秋の景色でしょうか。



有那たま

9月16日に小学校、9月27日に保育園の運動会が開催されました。小学校は雨天の翌日、保育園は雨のため3年連続の体育館での運動会となりましたが、児童も園児も天候に負けない大活躍の平成最後の運動会でした。



見せる団結 勝ちとれ栄冠 力の限り全力で



平成最後の運動会 自分の力を出しきろう



ホットスポット **ちくほく**

筑北・坂井小学校☆筑北ひまわり・坂井保育園運動会



坂井地域のお月見会

9月16日安養寺で「名月演奏会」が開催されました。本日は冠着山に登って奉納演奏会ができればいいのですが、難しいので安養寺を会場に5回目の開催となりました。童謡を楽しくむ会・マンドリンギタークラブ・消防のラッパ・三味線の演奏・ギターの演奏と5つのグループが参加しました。すてきな演奏会なので来年はみなさんもぜひ聴きにきて



ください。

また9月24日坂井永井地区の7常会(旧永井村地区)で恒例の冠着山お月見会がありました。各常会から重い荷物を背負ってきて、山頂でバーベキューをします。お酒は各常会持ち寄り、それぞれお互いに注いで周っている様子が印象的でした。山頂での神事は安養寺の山口和尚が行いました。とても神聖な空気が漂っていました。



男性だけでなく、女性の参加者もいて、毎年楽しみにしている方も多かったです。

初めて参加した協力隊の青木さんは「山頂で飲むお酒はなかなかいいです！来年もぜひ参加したい面白い伝統文化だと思

ました。」と感想を聞かせてくれました。

山頂で飲みすぎてしまうと下るのがなかなか大変で「昔〇〇さんをおぶって降りてきたんだ。」「転んで大変だったんだ。」等の話も聞きました。

とても楽しい会なので、これからもずっと続けて欲しいと思います。

コラム

家の軒先に干し柿が吊り下がる様は、秋が深まってもうすぐ冬になるなあと感じる光景です。私はこの吊るし柿を「できる主婦の狼煙」と呼びます。たくさん柿の皮を剥き、一つ一つ紐で縛る…その手間ひまは想像易く「ああ、ここのお母さんも、あそこのお母さんも夜なべして…」と感心してしまうのです。

さて、干し柿は渋柿で作られますが、干すことにより渋が抜け、甘さと保存性と栄養価が増します。昔の人の知恵ですね。そのまま食べても美味しいですし、料理の甘みとしても活躍し、ココナツオイルとココアパウダーと合わせたらヘルシーなチョコレート風の洋菓子に早変わり。なんともスローかつスーパード！次世代に繋いでいきたい食文化です。

今年柿の当たり年。意を決して狼煙をあげてみることにします。果たしてうまくいくのでしょうか。(のらや)

地域石仏の宝の場所

ここ坂井地域の修那羅峠近く真田（しんでん）に、大平と云う地区があります。



ここから上り坂！

大平は、県道12号線から左折して、登り坂を約1キロ登ります。そこに、地元の方が祀った貴重な石仏があると聞き、太田さんの案内で訪れてみました。



太田さんの案内で山道を奥へ

足元を気にしながら細い山道を進むと、頭上に、そびえ立つ石仏「千手観音」が見えてきました。



いきなり千手観音様登場

太田さんは、「明治時代に大平の住民が、四国巡りをした時に、感銘を受けるものがあり、千手観音様を建てた。」と話してくれました。千手観音は、160cmもあり、とても立派でした。



立派な不道明王様

そして、千手観音様の右上の場所には、江戸時代末期ごろ建てられたと云う、災害除去や魔

除け安産・財産を得るなど種々の霊験をもつと信じられている「不動明王」がありました。



可愛い八童子

不動明王の使者として「八童子」が八体あり、一つ一つが可愛い顔立ちで、とても愛らしく感じられました。

ここに石仏があるのは、近くに沢があり、熊野川とみたくて霊場として建てられたのだと思います。

追伸・今回の取材は、昨年まで住んでいた方の了解の元で、大平地区に入りました。

館報編集後記

館報第78号をお届けします。こんな天災の多い年はなかったと思います。地震や集中豪雨、台風の直撃などニュースの映像で驚きの連続でした。幸いなことに長野県では大きな被害は少ないようですが、今どこで何が起こるか予測ができません。こんな年はこれから来る冬の雪が心配になりますね。

また、9月に雨が多くてきのこが豊作だと新聞やニュースで取り上げられる影響か、最近山での遭難や事故が多く発生しています。筑北村内でも残念な事故がありました。私も山にきのこを採りに入りますが、例年並みだと思えます。報道に踊らされているのか、山の中で初めて知らない人と遭遇してしまいました。普通の人は、山に持ち主がいるとは考えないのでしょいか？ルールを守って欲しいと思います。みなさんも気を付けてきのこ採り頑張りましょうね！

REI

筑北村2保育園

2園交流会

「お米がとれたよ」

前日までの雨も止み、絶好の稲刈り日和となりました。田植えをしてから、田んぼの管理、あぜの草刈りと保育園の応援団の方々がずっと見守っていて下さり、立派に穂が実り、いよいよ収穫となりました。

稲刈りをしたよ

鎌を持って、どきどきの稲刈り体験です。応援団の方や保護者の方々に手をとってもらい、ゆっくりゆっくり刈りました。



うまく刈れるかな？



よいしょ、よいしょ

稲束も一生懸命運んで掛けてもらいました。みんなとっても働き者です。

次は脱穀だよ



お米になるかなあ？

お米がたくさんとれたので、お世話になった応援団の皆さんを招待し、収穫祭やもちつき会で味わいたいと思います。お手伝い本当にありがとうございます。

筑北ひまわり保育園

9月13日に松本短期大学の学生さんが遊びに来てくれました。子ども達が楽しめるようにと体操や水鉄砲の遊びを考えてくれて、子ども達も園庭を思い切り駆け回り、お兄さんお姉さんとたくさん遊べてにこにこ笑顔でした。



まてー
水かけちゃうぞ〜

りんごは
おおきくなつたかな



春から生長を観察させてもらっているりんご。アルプスおとめは真っ赤。マイりんごの収穫が楽しみです♪



坂井保育園

祖父母参観日
いも餅作り

子ども達が収穫したじゃが芋を使い、



どんな形にしようかな

祖父母の方とキングと一緒に素朴な味を楽しみました。

焼いている間に行つたふれあい遊びでは笑顔がいっぱい見られました。



応援団の方にもお手伝いいただきました

子育て支援センターだより

☎ 22-66-2975



冷たい風が吹き、木の葉舞い散る季節となりました。秋から冬に向かう季節を感じながら、子育て支援センターでは様々なあそびや行事を計画しています。楽しみにしてお出掛けください。

異国の文化にふれながら、「英語であそぼう」で、ハロウィンを行いました。手作りのマントやベストで、かわいく仮装して、筑北村役場までお母さんと練り歩きました。村長さんからお菓子をいただき、みんなニコリ笑顔でした。



トリック
オア
トリート

子どもは村の
宝物です。



どんぐりくらぶの日に、
衣装を作ったよ。



11月から1月の行事予定 <10時までにお越しください>

11月

- | 日にち | 内容 |
|--------------------|------------------|
| 7日(水) | 避難訓練・消防車見学 |
| 9日(金) | どんぐりくらぶ
やきいも会 |
| 19日(月) | ベビーマッサージ |
| 20日(火) | キッズビクス |
| ～木の実や落ち葉、自然物であそぼう～ | |



12月

- | 日にち | 内容 |
|--------|-----------------------|
| 5日(水) | 誕生会(11,12月生まれ) |
| 7日(金) | 運動あそび |
| 10日(月) | 英語であそぼう |
| 12日(水) | どんぐりくらぶ |
| 14日(金) | 保育園ごっこ |
| 17日(月) | ベビーマッサージ |
| 19日(水) | クリスマス会 |
| 26日(水) | 保育園ごっこ
～ツリー飾りを作ろう～ |

1月

- | 日にち | 内容 |
|--------|----------------------|
| 11日(金) | 保育園ごっこ |
| 16日(水) | どんぐりくらぶ |
| 21日(月) | ベビーマッサージ |
| 25日(金) | 保育園ごっこ |
| 28日(月) | 英語であそぼう
～お正月のあそび～ |



※詳しくは「にじいろカレンダー」をご確認ください。

あそびに 来る方へ

<センターへの持ち物>
飲み物(水かお茶)、おむつ、おしり拭き、おむつ替え用タオル、
お手ふき、ティッシュ、ごみ袋など 各自必要な物

センターでは、育児・子育てのご相談を随時お受けします。
お気軽にご相談ください。



ハロウィンおはなし会

10月14日

おはなしポケットのみなさんとおはなし会を行いました。読み聞かせや“あいこじゃんけん”などをして、「おばけなんてないさ♪」の歌に合わせたブラックパネルシアターを見た後に、工作でハロウィンのお面を作りました。そして、できたお面をつけて山崎館長の案内でお菓子をもらえるトンネルへ！出口にいた大きなガマガエルにビックリしていた子もいました。



図書館からのお知らせ

★ファーストブック（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ対象）

日時：平成30年11月30日（金） 受付10時15分 開始10時30分～11時頃

場所：筑北村図書館 2階多目的室

対象の方には事前に通知がしてあります。

出席予定の方は、この日に来館をお願いします。

★クリスマス上映会（参加無料）

日時：平成30年12月16日（日）

① 10時00分～11時30分

② 15時00分～16時30分

場所：筑北村図書館 2階多目的室

題名：「サンタクロースになった少年」

同じ内容の映画を2回上映します。都合の合う時間にぜひどうぞ！



★山崎館長の「大人のための元号のおはなし～大化から平成まで～」

日時：平成31年1月14日（月） 13時30分～15時頃

場所：筑北村図書館 2階多目的室

「平成」からどんな年号に変わるのでしょうか？これまでの年号について館長が解説します。

筑北村図書館

11月は読書月間です！

秋の夜長に読書を…！筑北村図書館は、毎年11月を読書月間として、本を1冊借りる毎にスタンプを1個、それを10個集めるとプレゼントと交換できるスタンプラリーを行っています。プレゼントの交換期限は12月末までです。ぜひご参加ください。また、図書館の大きな平面書架には、今年も館長と職員3名のオススメ本が並んでいます。それとなく職員のカラーが出ているので、誰のオススメ本か当てるのも面白いかもしれませんよ！



地域とつながる読書活動

9月9日

松本美幸さんによる読み聞かせ講座第2弾が行なわれました。今回の講座では、地域の皆さんが絵本に関わる機会を増やしたいと、絵本の紹介を軸にお話していただきました。その中で、絵本にはその子の心の成長や力になっていく「主食絵本」と、本人の好きなキャラクター等が出てくる「おやつ絵本」があることや、昔話の読み聞かせでの余韻の残し方など、具体的なアドバイスをしてもらいました。



観劇会

10月2日

ゆい*パペットシアターによる観劇会が行なわれました。図書館での観劇会に、より多く参加してもらえる様、今回から一般の方の参加も可能にしました。すると、「めずらしい」と沢山の人が集まってくれました。

この劇団の構成員は音響と演じ手のたったの2人ですが、2人でやっているとはとても思えない人形の動きと仕掛け、加えて三味線の音色にみんな感激していました。



本城地域



最後の体育祭



坂井地域



坂北地域

